

事業番号	08 03 08	事業改善シート（24年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	病害虫防除所運営費			担当課	部局	農政部
					課・室	農業技術課
<参考> 総合5か年計画	プロジェクト			E-mail	nogi@pref.nagano.lg.jp	
	施策の総合的展開	1-3 夢に挑戦する農業 2 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産		実施期間	H16 ~	

1 事業の概要

目指す姿	農作物を加害する病害虫のまん延防止を図るためには、その発生状況等を的確に把握し、情報の提供や防除指導等を行うことが重要である。 そのため、病害虫防除所を設置し、病害虫の発生を前もって推察（予察）し、適切な防除指導等を行うことで、本県における植物防疫推進上の中枢的機関とし円滑な運営を目指す。				
現状	○病害虫防除所は、植物防疫法第32条に基づき、本県においては昭和27年に設置されて以降これまで、的確な予察情報の提供と防除指導により、病害虫のまん延防止等、本県の植物防疫事業推進上の中枢的機関としての役割を果たしてきている。 ○近年、新たな病害虫の発生や農業に抵抗性を有する病害虫の増加等、植物防疫を取り巻く環境が変化中、それらに対応した的確な情報発信と防除指導等が求められている。				
県が関与する理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等義務 <input type="checkbox"/> 内部管理 <input type="checkbox"/> 県でなければ実施不可 <input type="checkbox"/> 民間、市町村でも実施可能だが、県関与の必要性有 <input type="checkbox"/> その他()		【左記の説明、根拠法令等】 病害虫防除所は、植物防疫法により都道府県が設置することとされている。(植物防疫法)		
事業内容	① 成果目標(H24)				
	○予察巡回調査は場を県内に 213ヶ所設置し、病害虫の発生状況等を把握。 ○巡回調査等に基づく予察情報を年6回発表する。				
	② 事業内容 (単位:千円)				
	項目	実施方法	H24事業実績		H25
					(当初)
					(決算)
					(当初)
	病害虫防除所運営費	直接	病害虫防除所の設置及び業務の運営		4,797
			5,180	5,172	
			合計	5,180	4,797
				5,172	

事業コスト	区分(単位:千円)	22年度	23年度	24年度	25年度
	前年度繰越				
	当初予算	5,580	6,191	5,180	4,797
	補正予算				
	合計(A)	5,580	6,191	5,180	4,797
	国庫支出金	5,106	5,737	4,790	4,325
	県債				
	その他()				
	一般財源	474	454	390	472
	決算額(B)	5,326	5,986	5,172	
概算職員数(人)	2.00	2.00	2.00	2.00	
概算人件費(C)	16,634	16,516	16,516	16,516	
概算事業費(B(A)+C)	21,960	22,502	21,696	21,313	

成果目標の達成状況					
項目	現況(見込)	H24			H25 目標
		目標	成果	達成状況	
予察巡回調査は場の設置	212ヶ所	213ヶ所	213ヶ所	達成	214ヶ所
予察情報の発表	6回	6回	6回	達成	6回

目標に対する成果の状況	目標どおりの予察ほの設置と巡回を行い、その内容に基づく予察情報を発表することができた。
-------------	---

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか。	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	引き続き、予察による病害虫発生状況の適確な把握と予察情報の発信を通して、適切な防除指導等の実施による病害虫のまん延防止を図る。